

議員全員協議会会議録

令和4年2月10日

宮 古 市 議 会

令和4年2月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(2月10日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
説明事項(2)	5
説明事項(3)	11
閉 会	19

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和4年2月10日（木曜日） 午前10時

場 所

市議会 議場

○

事 件

〔説明事項〕

- （１）令和4年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について
- （２）令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について
- （３）令和4年度議会費当初予算（案）等について

出席議員（21名）

1番	白	石	雅	一	君	2番	木	村	誠	君
3番	西	村	昭	二	君	4番	畠	山	茂	君
5番	小	島	直	也	君	6番	鳥	居	晋	君
8番	佐々	木	清	明	君	9番	橋	本	久夫	君
10番	伊	藤	清	君		11番	佐々	木	重勝	君
12番	高	橋	秀	正	君	13番	坂	本	悦夫	君
14番	竹	花	邦	彦	君	15番	長	門	孝則	君
16番	落	合	久	三	君	17番	松	本	尚美	君
18番	加	藤	俊	郎	君	19番	藤	原	光昭	君
20番	田	中	尚	君		21番	工	藤	小百合	君
22番	古	舘	章	秀	君					

欠席議員（0名）

なし

説明のための出席者

説明事項（1）

市	長	山 本 正 徳 君	副	市	長	桐 田 教 男 君
総 務 部 長		若 江 清 隆 君	財 政 課 長			箱 石 剛 君
財 政 係 長		山 本 恭 彦 君				

説明事項（2）

総務部長	若江清隆君	企画部長	菊池廣君
財政課長	箱石剛君	企画課長兼公共交通推進課長	多田康君
財政係長	山本恭彦君	地域創生交流推進室長	中居裕美君

議会事務局出席者

事	務	局	長	下島野	悟	次	長	前川克寿
主	任	佐々木	健太					

開 会

午前10時00分 開会

○議長（古舘章秀君） おはようございます。ただいまから議員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は21名でございます。会議は成立しております。本日の案件は説明事項3件となります。

○

説明事項（１） 令和４年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について

○議長（古舘章秀君） それでは説明事項の１、令和４年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算案について説明願います。山本市長。

○宮古市長（山本正徳君） 令和４年度の宮古市の当初予算案について説明をさせていただきます。令和４年度の当初予算は、魅力ある持続可能なまちづくり、東日本大震災からの復旧、復興後の課題解決を重点的に行うための予算編成を行ったところでございます。また宮古市総合計画に掲げる当市の将来像、森・川・海とひとが調和し、共生する安らぎのまちの実現に向けた取組を着実に推進するものとしてしております。それでは、資料の１ページをご覧くださいと思います。第１表、令和４年度予算集計表をご覧ください。（１）一般会計の予算額は（Ａ）欄になります。313億2,400万円を計上するものでございます。（２）特別会計は国民健康保険事業勘定特別会計ほか13会計で総額は142億8,815万7,000円を計上するものでございます。（３）公営企業会計は水道事業会計及び下水道事業会計で、合わせて48億9,712万4,000円を計上するものでございます。以上、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた17会計の令和４年度当初予算の総額は、505億928万1,000円になります。私からの説明は以上とさせていただきます。宮古市当初予算案の概要につきましては、総務部長から説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（古舘章秀君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。まず宮古市当初予算案の概要を説明させていただく前に、令和４年度当初予算編成の指標となります国の令和４年度地方財政計画のポイントについて説明をいたしますので、先ほどの資料１の最後23ページをご覧ください。国におきましては、令和４年度の地方財政への対応に当たって、１、通常収支分と、２、東日本大震災分に区分して予算編成を行っております。１の通常収支分におきましては、地方の財政運営に必要となります一般財源の総額を、令和３年度の水準を実質的に確保することを基本とし、歳入では、臨時財政対策債を前年度から大幅に抑制した上で、地方交付税について前年度を0.6兆円上回る18.1兆円を確保しております。また、歳出では、地域社会のデジタル化を推進するための歳出枠、地域デジタル社会推進費を令和３年度に引き続き計上するとともに、公共施設の脱炭素化の取組及び長寿命化を推進するために、公共施設等適正管理推進事業費を拡充したほか、消防防災力の一層の強化を図るため、緊急防災減災事業費の対象事業を拡充したところであります。２の東日本大震災分につきましては、通常収支分と別枠で整備し、引き続き震災復興特別交付税を確保しております。それでは、宮古市当初予算案の概要について説明をいたしますので、資料２をお開き願います。２ページをお開き願います。令和４年度の当初予算の編成に当たりましては、先ほど市長からも説明いたしましたとおり、魅力ある持続可能なまちづくり、東日本大震災からの復旧、復興後の課題解決を重点的に行うための取組と合わせ、宮古市総合計画に掲げる当市の将来像、森・川・海とひとが調和し共生する安らぎのまちの実現に向けた取組を着実に推進するための予算編成を行ったところでございます。３ページをご覧ください。当初予算の規模は一般会計で313億2,400万円。令和３年度と比較して100万円の増額になります。４ページをお開き願います。このグ

ラフは一般会計当初予算の推移を表したものでございます。平成25年度をピークに復興事業の進捗とともに震災対応分の予算が減少しており、令和4年度の震災対応分の予算は、22億2,600万円ほどとなっております。歳入のポイントについてご説明いたしますので、5ページをお開き願います。市税は法人市民税、固定資産税、軽自動車税などの増額により55億8,465万5,000円。前年度と比較して2億8,316万8,000円の増額。地方交付税は、臨時財政対策債の減額に伴う普通交付税の増額により114億5,300万円。前年度と比較して、11億3,852万8,000円の増額。市債は、臨時財政対策債の減額により25億4,130万円。前年度と比較して5億1,990万円の減額となっております。なお、令和4年度の市債の発行額と償還額との均衡を示すプライマリーバランスは、償還額が発行額を上回っており、黒字となっております。歳出のポイントについてご説明いたしますので、6ページをお開き願います。災害復旧費を含めた投資的経費は、宮古駅バリアフリー化事業などは増額となる一方、令和元年台風第19号道路河川災害復旧事業などの減額により33億9,640万4,000円。前年度と比較して3億6,542万8,000円の減額。公債費は、令和元年台風第19号農地等小災害復旧事業などに係る市債の償還開始による増額により38億584万3,000円。前年度と比較して1億3,360万3,000円の増額となっております。次に、重点事業についてご説明いたしますので、7ページをお開き願います。新型コロナウイルス感染症対策の着実な推進では、ワクチン接種地域外来検査センター等の運営及び中小企業者等の支援に係る費用として、2億1,805万8,000円を計上したところでございます。再生可能エネルギーによる地域内経済循環では再生可能エネルギーゾーニング調査、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池システム導入促進補助など、8,246万5,000円を計上したところでございます。持続可能な公共交通の構築では、宮古駅のご線橋バリアフリー化に向けた工事費用及び八木沢宮古短大駅のアクセス改善に向けた検討費用など5億5,174万円を計上したところでございます。次に、主要事業についてご説明いたしますので、8ページをお開き願います。東日本大震災台風関連の被災者支援では、被災事業者への支援として1億2,424万1,000円を計上したところでございます。東日本大震災の記憶の伝承では、東日本大震災の記録誌の編集発行事業として1,020万円を計上したところでございます。9ページをお開き願います。復旧復興後の新たなまちづくりへの対応では宮古駅のバリアフリー化工事及び八木沢宮古短大駅のアクセス改善に向けた検討業務費用として3億6,590万円。津波歴史の学習伝承施設を整備するため、田老総合事務所旧庁舎の解体工事及び跡地整備の実施設計費用として2億4,960万円。安全で安心して歩ける歩行者空間を確保するために実施する末広町線の無電柱化整備費用として3億9,920万円。月山山頂部の展望台等の整備費用として1億円を計上したところでございます。10ページをお開き願います。産業振興では、遊覧船運航事業として1億5,040万8,000円。農業、林業、漁業の担い手確保対策事業として4,009万4,000円。トラウトの種苗中間育成施設の整備費用として1億1,556万5,000円。ホシガレイの陸上養殖を事業化する可能性を調査する費用として560万円を計上したところでございます。11ページをお開き願います。子育て支援の推進では、子どもの医療給付として1億1,200万円。子ども子育て幸せ基金を活用した事業として2,705万円を計上し、在宅子育て支援事業の対象を満3歳まで拡充いたします。健康生きがいくりの推進では、安心して子どもを産み育て、そして子どもたちが健やかに成長できるよう、一貫した体系での各種母子保健事業の実施費用として6,585万8,000円。特定不妊治療への費用助成として1,200万円を計上したところでございます。12ページをお開き願います。教育環境の整備では、小中学校のトイレ洋式化事業として、小学校4校及び中学校4校の整備費用2億2,050万円。山口小学校の改修費用として1億7,810万円を計上したところでございます。また、市立図書館サービス向上事業として3,306万6,000円を計上し、電子書籍を新たに導入するほか、駐車場整備のため既存施設の解体設計を実施いたします。13ページをお開き願います。生活環境と道路交通網の整備では、市道7路線の

改良事業として2億5,722万5,000円。津軽石地区及び墓目地区において、降雨時の増水等に対する浸水対策費用として5,000万円を計上したところでございます。その他の事業として、消防団事務として1億4,763万3,000円を計上し、報酬の引上げ等による消防団員の処遇改善を図ってまいります。

○議長（古舘章秀君） 以上、説明とさせていただきます。説明が終わりました。この件について何か質問があれば挙手願います。質問がなければこの件についてはこれで終わります。説明員は退室してください。お疲れさまでした。

○議会事務局長（下島野悟君） 説明員の入替え、消毒のため、少々お時間をいただきます。

○

説明事項（２） 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

○議長（古舘章秀君） それでは次に説明事項2、令和3年度新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金について説明願います。菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） それでは、令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてご説明いたします。この臨時交付金につきましては、これまでに国から内示された後、充当事業など議会説明をしながら、コロナ対応を進めてまいりました。今般、昨年12月27日に国から臨時交付金の交付限度額が示されて、令和3年度の交付限度額が7億2,779万円となりました。本日もご説明いたします件につきましては、改めて令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてご説明するものです。詳細につきましては、多田企画課長からご説明させていただきます。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 企画課多田でございます。それで私のほうから詳細についてご説明を申し上げます。それではお手元資料をご用意いただければと思います。ただいま部長のほうから申し上げたとおり全体像について私のほうからお話をいたします。大別いたしますと、先に実施計画の概要をご説明をいたしまして、令和3年度の交付限度額のお話をさせていただきます。まず実施計画のところでございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、国に対しまして実施計画を提出して実行していく。そして交付金を受けるというような仕組みでございます。実施計画については令和3年度の実施計画それから令和4年度の予定している事業を今計上してございますので、その件についてご説明を申し上げます。まず令和3年度の実施計画の額のほうからご説明を申し上げます。ご覧のとおり令和3年度の計画額といたしましては8億4,713万4,000円となっております。これのそれぞれの分野ごとの内訳については右のほうでございます。経済対策としては7億8,000万程。それから感染防止対策については4,300万程。新しい生活様式については、1,600万程ということで、合計8億4,000万というふうになってございます。お開きをいただきまして、おめくりをいただきまして、令和3年度の実施計画について2枚資料を添付してございます。2の1、2の2がでございます。先ほどの内訳のとおり令和3年度の実施計画を計上したという内訳がこちらになってございます。それぞれ予算計上の際に予算説明といたしているものでございますが、前回、皆様に網羅的にご説明をした以降、追加になった事業もございますので、ちょっと簡単に項目だけ読んでまいります。経済対策の1番でございますが、タクシー受取代行サービス体制構築事業でございます。それから2番目が新生児の特別定額給付金事業。3番目が新型コロナウイルス感染症対策資金利子等補助金。4番目感染防止リフォーム対策事業費補助金。それから5番目、市内宿泊施設宿泊者対象地域クーポン支給事業。それから6番目が観光施設等利用促進事業。7番目が経済対策住宅リフォーム事業。8番目、大学生等就学継続支援事業。9番目、家賃支給給付金事業。それ

から10番目、飲食店利用促進事業。こちらからが新規でございますが、11番目、路線バスＩＣカード導入事業。それから12番目、交通事業者運行支援事業。13番目、事業継続支援給付金事業。14番目が地域内経済循環促進事業。15番目が米生産農家緊急支援事業。16番目が結婚新生活支援事業というふうになってこちらが経済対策。それから1枚、おめくりいただきまして2の2ページでございますが、こちら感染防止対策ということで5事業上げてございます。避難所用感染症対策マニュアル作成事業。それから診療場運営事業、休日急患分でございます。それから、ここから新規でございます。感染症対策等の学校教育活動継続支援事業。それから児童福祉施設等感染症対策事業。それから健診情報連携システム等整備事業。こちらが感染防止対策の5事業でございます。それから続きまして、新しい生活様式の5事業でございます。テレワーク環境整備事業。小中学校情報通信ネットワーク整備事業の単独分でございます。それから市税キャッシュレス決済環境整備事業。キャッシュレス決済導入事業。それから新規でＧＩＧＡスクールサポーター配置促進事業となっております。こちら事業の合計、事業計画の合計が8億4,713万4,000円となっているものでございます。それから最初の説明資料にお戻りをいただきます。続いて、令和4年度の実施計画についても現在申請を予定しているところでございます。国からの通知が届き次第、4年度の申請ということになってございますが、国のほうで繰越し承認が済んでいないということでまだ通知が出ていないものでございますが、事業計画の予定についてお知らせいたします。令和4年度の事業計画の予定額ということになりますが、4億6,296万7,000円となっております。それぞれの分野ごとの内訳はご覧のとおりでございます。経済対策、感染防止対策、新しい生活様式、それぞれでこのとおり分類をしております。この内訳につきましては、またお手数ですが2枚めくっていただいて最後のページになります。こちらが令和4年度の実施計画の予定ということになってございます。全部で14事業ございまして、それぞれのジャンルごとに三つに分けてございます。上から簡単に読んでまいります。緊急対応型雇用創出事業。それからタクシー受取代行サービス支援事業。それから交通事業者運行支援事業。新型コロナウイルス感染症対策資金利子等補助金。特産品等消費拡大事業。地域内経済循環促進事業。事業支援継続給付金。市内宿泊施設宿泊者対象地域クーポン支給事業。それから観光施設等利用促進事業、ということで以上9事業が経済対策として、申請を予定している事業でございます。それから感染防止事業といたしましては感染症対策物資保管用軽量棚設置事業。それから新しい生活様式では4事業を予定してございます。ＩＣＴ活用事業。公立学校情報機器整備費補助金の1番。それから公立学校情報機器整備費補助金の2番。それから図書館電子書籍導入事業ということで、以上が4年度に計上を予定している事業ということになります。この事業の中には新年度予算で計上しているもの、それからまだ計上になっていないもの等ございますが、経過に応じて対応してまいりたいというふうに考えてございます。お手数ですが、また最初のほうの資料にお戻りをいただきます。次は交付限度額のお話になります。令和3年度の交付限度額でございます。交付限度額については、国から示される交付金の上限度額ということになりますので、実施計画を策定をしながら、それぞれ個々の事業に充当していくという仕組みでございます。令和3年度の限度額が確定をいたしました7億2,779万円ということになります。この限度額のうち、令和3年度事業へ充当する分として、5億程を予定をしているところでございます。既に予算措置済みのものが3億6,000飛び14万円。それから今期3月補正の要求額が1億3,986万円というふうになってございます。残りの部分は、令和4年度へ繰越ししたいというふうに考えてございまして、繰越しの額としては2億2,779万円ほどというふうになってございます。以上が、本日の説明内容でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について何か質問があれば挙手願います。田中尚君。

○20番（田中尚君） 座ったままで発言させております。ざっくりと去年と今年の違いということでご説明をいただきました。私が1番着目をしたのは予算総額であります。これは宮古市の実施計画とも比例するわけではありますが、昨年度に比べますと、ざっくりとした言い方をしますと、半減しているというふうには私に理解をするんですが、これは宮古市の言わば実施計画の規模が縮小したので、こうなったというふうにとらえるのか。それともいわゆるウィズコロナということで行くと、こういうふうな予算を今年度は計上せざるを得ないという意味なのか。この減額になった、この事業計画の縮小とも関連するんですが、その辺はどのように理解したらいいのか伺います。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 資料の額そのままをご覧いただきまして、R3、R4比較すると、先生おっしゃるように縮小というようにとらえ方もあろうかと思いますが、令和3年度の事業計画の右欄、予算措置の状況というところをご覧いただきますと当初予算で計上したものの。それから経過の中、それから感染状況の拡大、経済状況の情勢見ながら補正措置をしたものと、様々ございますので令和3年度の最終額と令和4年度の当初の額を比べるというのは余り、こう何と申しますか。余り実効性のない比べ方ではないかなと思ってございます。皆さんも同様かと思いますが、その情勢、それから場面に応じて補正していく必要はあろうかと思いますが、その推移をご覧いただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 多田課長からは実効性のない比較だというふうなご回答といえますか、アドバイスといえますか、説明をいただきました。そこはそことして私も理解できる部分であります。ただ、今この新しいウイルスのもとで、さらにはまたこれが進化を遂げるということになりますと、言えることは、この感染力の強さ。なおかつ従来は濃厚接触ということに限られていましたけれども、これからは飛沫感染。つまり大気中の感染にいつステージが変わるか分からないということも考えますと、これは政府の対応が1番の原因でありますけれども、この事業で言いますと、コロナ感染対応の言わば事業が非常に、これで果たして対処できるのかと。幸い岩手県は当初は感染者ゼロという、そのゼロ更新を続けた実績もあるわけではありますが、昨日も宮古市は6人の感染者の報告が出てるといふふうに伺っておりますのでね。ここはしっかりとウイルスを絶滅をさせるということを考えたときに今年で丸3年目。来年本当にどうなるんだろうかということになってはですね。なかなか見通せないというふうな状況が生まれてるものですから、もしかしたら新しい来年度も同じようなこういう形の予算を説明受けることになるのかなという思いがあるんですが、それで私が1番伺いたいことは、このワクチン封じ込める対応として、現在の対応は余り功を上げていないというふうには私は思うんです。決め手はやっぱりそのPCR検査対応。これはいつでもどこでもって言い方してはいますが、早く感染者を見つけ出して、やっぱりこう感染の広がりを抑えるって、ここが非常に不十分のために国内も間もなく10万人突破するのではないかとということで、意地の悪い言い方をしますと世界の先進資本主義国並みに日本の感染拡大も広がり続けているという状況はちょっといかがなものかなということで、これは多田課長におっしゃることではございませんが、いずれそういう中でどれだけ宮古市という自治体がこの課題に向き合えるのかというのは、ちょっと悩ましい思いもしながら考えているんですが、これはしっかりと原課であります保健福祉部のほうでコロナ感染対策の部分では計画が上がってきているのを企画課のほうでそれを抑えとか、削るとか、そういうことはないとは私は信じてるんですが、参考までにそういうふうな原課とこの計画を提出する企画課との連携といえますか、対応はどのように理解したらいいのか最後に伺います。

○議長（古舘章秀君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） その件につきましては、コロナの対策本部会議を週1ぐらいで今現在やっておりますが、そういった中で保健福祉部からも提案を受けつつ、こちらのそのほかの関係課においても、十分に不足の部分はないかというのを協議をしていって、足りない部分を補っている会議でございます。そういったことでそれが十分かといえば、どこまでが十分か、十分でないかということは判断しかねますけれども、いずれ最善を尽くしてやっているという状況でございます。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） 理解を深める意味でちょっとお伺いをいたします。実施計画の掲載事業一覧表の中に、補助、単独の区分があります。例えば令和3年度でいくと、経済対策では16番目の結婚新生活支援事業。次のページ等にも補助事業という欄があります。これは簡単に言うと、地方創生臨時交付金で市が経済対策等やってるんだけど、この補助事業だよという区分は、経済対策でやる以外にも国あるいは県等から補助金が入っているものというふうに理解をするわけですが、そういう理解でいいんですか。ちょっとここの区分のところの説明を少しいただければなというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） それでは私のほうからご説明いたします。地方創生臨時交付金、コロナの臨時交付金は、基本的にはこのコロナ対策の地方の単独事業ということで、限度額が示されまして、それで計画して実施していくものです。ただ、この臨時交付金の要綱の中には国の一定のリストがあるんですけれども国庫補助金、補助事業を使って実施した場合、その補助裏の地方負担分、さらに、別枠でこの限度額とは別枠でコロナ臨時交付金として、また追加で交付されるという仕組みです。なので、この単独事業の限度額のほかに、補助事業をやることによって補助の裏の地方負担分相当もまた追加で臨時交付金もらえるということで、補助事業をどんどんやったほうがいろいろ、事業活用できるという中身になります。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） そうすれば、例えばその経済対策の16番。令和3年度の結婚新生活支援事業で申し上げれば、交付対象額が240万なってるわけですね、一覧表。一覧表の1枚目の16番経済対策。結婚新生活支援事業を例にとって今言ってますが、総事業費が900万で、交付対象額が240万ですよ。こういうふうに書いてある。つまりこの、ここの結婚新生活支援事業は補助対象事業なんだけど、240万でコロナの調整臨時交付金を支出しました。この240万が補助対象分の地方負担分だと、こういうふうに理解をしいいわけですか。その他の事業も含めて。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 結婚新生活事業については国からの補助が3分の2、国庫補助が入ってまいります。つまり3分の1は地方負担、市負担ということになりますので、その市負担をこちらの交付金のほうでまた充当しようというような考えでございます。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） そうするとさっき箱石課長がおっしゃったように、その補助をというふうに記載がされているのは基本的にさっき説明があったように、地方の補助事業に係る、地方の負担分がコロナの交付金で対応している事業であるというふうに理解をすればいいというふうに理解をしいいわけですね。

○議長（古舘章秀君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 結婚新生活、今多田課長のほうからも説明いたしましたが、240万これが対象額、補助対象額ということになりますので、総事業費としますと900万ですけれども、この900万の中には補助対象分と、それと関連した継ぎ足しの単独分といいますか。それがありますのでそれはその補助裏の分、先ほど私が説明したのは該当してこないと。あくまでも、補助対象経費の地方負担分が、追加の分になります。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） 資料、A3の細長いものの2分の1ページ、令和3年度コロナ感染の実施計画一覧の経済対策の7番。単独事業で経済対策住宅リフォーム事業。ざっと経済対策の中で、住宅リフォームが事業規模が群を抜いて、ここだけはもう2億。しかも交付対象も2億ということで、それなりのコロナ禍のもとで効果を発揮してきたし、発揮している事業だと思うんですが、令和4年度の中にはこれがすっぱり抜けているわけですが、そこで基本的な詳しいことは後日の予算委員会等になるのか。したいと思うんですが、ただ市がコロナ対策として住宅関係事業者の支援を目的にやってきてそれなりの大きな効果があったんであったと理解するんですが、これが今年度で終わって令和4年度には申請をしない。これはもう所期の目的は達成した。経済対策は基本的に完了した。住宅関連業者の仕事は基本的に元に戻ったという、そういう判断でこれは令和4年度から削除したのかどうか。なぜ3年度で打ち切ることにしたのかっていう基本的なところをちょっと教えてください。

○議長（古舘章秀君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 住宅リフォーム事業ですけれども、こちらまず最初に1,000件分1億円計上しまして、その後、追加でさらに1億円ということで合計2億円。ということで進めておりました。で、先日、議会のほうでも承認いただきましたけれども、年末まで申請を受け付けた中で、予算の範囲内でまず収まったと。ただ残りの分が200数十件分あったということで、その分については第2回の申請受け付けということで現在受け付けておまして、それを翌年度4年度に繰越して実施しているということですので、まだ現在これ継続中ということですので、当初予算といいますか。現時点におきましては、まずその今実施している2億円の住宅リフォーム事業の状況を見ていくという状況だと思います。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） わかったようで、この前補正を組んで、私もあの時に説明がなかったんで質問したんですが、何で繰越し明許するのと。この事業は去年の12月までですよ。私の理解は基本的にもうほとんど申請があって、あとはやるのみと。年度内に終わるんでないのという思いがあったんで聞いたらば、受け付けたのはいいが、リフォームの工事に取りかかるっていう点では、業者側の都合も全部年度内に執行できる見通しがなっていうことと、資材が入ってこないという二つの大きく言えば理由で繰越し明許したっていうのは、それは分かってるんですが、それを含めて、つまり令和4年度に残ってる分240何件分が繰り越されるっていうのはいいんです。それはそれでいいんですが、令和4年度の創生臨時交付金の市の計画に、要するにこれ引き続きやりますよっていうことは、手挙げていないっていうふうに思うんで、その判断が本当にどうなるのかっていう意味で聞いているんです。逆に聞きますが、状況を見て令和4年度の創生臨時交付金については、この住宅リフォームについては、余地を残していると。手上げて引き続きこれをやるんだという余地を残しているという理解でいいんですか。それともそうではないのか。もう1回伺います。

○議長（古舘章秀君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 今、議員おっしゃったとおり理由としますと、その2点の理由があるというのはその

とおりです。住宅リフォームにつきましては、まず要件が建築後10年以上ということで、そういったのもありまして当初1,000件。そして追加1,000件で2,000件を見込んだところです。なので、今後もし仮に実施するときには、また同じような条件ですと、今回の2,000件というのは対象から外れてくるかどうかというのがありますので、その辺あとは要望とか、そういった状況も勘案して、先ほどのコロナの暮らし経済対策本部、そういったところで判断するようになるかと思いますが、現時点におきましては、まだ予算の残があって事業継続中ということですので、現時点においては、まだ計上していないということになりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） あくまでもこれコロナ対策で経済が冷え込んでいて、っていうのが大前提ですが、だからオミクロンがこういうふうに爆発的に感染して、だから私はさっき冒頭言ったようにそういうもとでの経済対策としては基本的に完了したと。そういう判断なんですかっていうことを聞いたのはそういう意味なんです。私は違うと思いますよ。それで、これを経済対策としての、先ほど課長は1,000件、1,000件補正を組んで、合計で2,000件分。この2,000件で市が押さえている予想されるだろうというのは、基本的に完了するっていう意味なのですかということなんです。言い換えれば。

○議長（古舘章秀君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） 先ほどの答弁とかぶる部分もございますが、そのとおりオミクロンも含めこのコロナ禍の感染というのは日々状況が変わってきております。その状況によって市内の経済状況ということ、個人の経済あるいは事業者さんの経済とか、そういう部分も影響が大きくなったり、あるいは収まってきたりという状況があるんで、そこは暮らし経済対策本部のほうでその状況を注視しながら、対応していくということで昨年のある時点の状況に対して、これが完了かという今現在どうかということを常に注視しながら対応していくということでございまして、今後もそのような状況を注視しながら、対応はそういう本部会議で考えていくということでございます。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） このリフォームにちょっと関連して確認したいんですけども、ここで聞く、確認すべきかどうかちょっと迷ったんですけども、先ほど来ちょっとこの条件的に築10年以上とか、住宅に限るとか、そういった条件っていうのはこれは国がもうメニューの中で示しているのでしょうか。私は現実、創生臨時交付金で今回宮古市が今やってるんですけども、経済対策として住宅リフォーム事業がもう100パー補填されるっていうのが頭になかったもんですから、だとすれば、これはむしろ新年度においても、どういう条件でもって対応していくかっていうことは私は大いに検討の価値があると思うし、部長は今後の状況を見ながらっていう含みを持たせてはいるんでしょうけれども、では、例えば今回個人の住宅に限ってるわけですね。そして築10年という。こういう条件というのは、臨時創生交付金を充当する条件だったんですか。国から示された条件だったんですか。宮古市が今運用してるのは。

○議長（古舘章秀君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） まず条件の部分ですけども、そういった条件はございません。あと一つ誤解がないように説明いたしますと、住宅リフォーム2億円の事業ですけども、コロナの臨時交付金、臨時交付金は限度額が示されておりますので、2億円に2億円充当することも可能ですけれども、その分、他の事業に充てる臨時交付金がなくなるということになりますので、やっただけ来るという臨時交付金ではないというのだけは

ご理解いただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） なるほど、わかりました。そこは理解しました。ただ今回は宮古市の判断として、交付対象額の枠、それを全額ここに充当したと。単なる数字をそこに持ってきたということですね。その範囲の中で。

○議長（古舘章秀君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） この資料ですと、総事業費2億なにがしに対して交付対象が同額。ただ、実際充当しているのはそこまで充当はしていないということになります。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 同じ経済対策として、新年度にプレミアム商品券の発行が予定されているんですけれども、プレミアム商品券についても、今INGの部分がありますね。これはこの住宅リフォームとは考え方が違って新年度もやはり必要だという判断をもう既にして計上するということですか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 4年度事業につきましては現在準備中でございます。まだ国に対して出したわけではないところでございます。それから、各個別事業の可否ですとか、評価ですとか、来年度の見通しにつきましては、だんだん予算審議のほうの内容になってきてまいりますので、そこは本日の説明の本旨ではございませんのでご理解いただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） それはそのとおりでしょうけれども、確認といいますか。質問というかその範囲の中なんですけれども、いずれ経済対策として新年度も当然私は必要な部分は当然タイムリーにといいますか。そういう対応する必要があるのかなというのは印象的に持ちました。令和3年度でもってその臨時交付金でもって手当てをする。足りない部分については財調なり取崩して対応しているということは当然理解したんですけれども、要はこのハードの部分、ハードな部分については設備というか。一旦、設備すれば新年度は発生しないっていう部分もあって、今現状では総額的にも少ないのかなということもありうるのかなというふうに思うんですけれども、国のほうでの今の感触として、この臨時交付金の総額が令和3年度と同等のものが見込めるかどうかという感触はどのようにておりますか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 我々も情報収集中でございます。なかなか確かな情報とが得られてございません。ただ一方その再三ご指摘いただいているとおり、その経済対策なり感染症対策がどんどん進めていく必要があると思いますので、様々な要望を機会捉えて国、それから県等に要望しているという最中でございます。

○議長（古舘章秀君） ほかにございませんか。なければこの件はこれで終わります。説明員は退室してください。お疲れさまでした。

○

説明事項（3） 令和4年度議会費当初予算（案）等について

○議長（古舘章秀君） それでは次に説明事項3、令和4年度議会費当初予算案について説明願います。下島野事務局長。

○議会事務局長（下島野悟君） それでは令和4年度の議会費と、令和3年度の3月定例会議での補正予算の案

についてご説明いたします。着座にて説明いたします。それではお配りの資料をご覧くださいと思います。最初に令和4年度の当初予算でございます。1款議会費、1項議会費、1目議会費、2億1,847万8,000円で、前年度と比較しまして225万6,000円の減額となっております。これは主に、人件費に係る減額によるものでございます。事業ごとの節についてご説明いたします。100の議会費でございますが、1節報酬は前年度と同額でございます。2節給料、3節職員手当等は、職員配置による減額となります。4節共済費でございますが、議員共済給付費負担金が118万3,000円の減額でして、負担金率が令和3年度100分の33.6であったものが、4年度は100分の32.2というふうに下がったことによるものでございます。これは議員年金の受給者が年々減ってきているということでございます。7節報償費から13節使用料及び賃借料までは、前年度実績に応じた予算額となっております。なお、需用費につきましては、改選に伴います議場の記名札の書換え等、改選のための費用のため、若干増額となっております。18節負担金補助及び交付金は、23万1,000円の減額でございます。内訳としましては、全国市議会議長会負担金が、人口割による5万4,000円の減額。岩手県市議会議長会負担金が、令和4年度に限り徴収しないということによる17万7,000円の減額となるものでございます。続きまして、101のオンライン会議システム運用事業でございます。令和3年度までは、オンライン会議環境構築事業として計上してきたものでございます。11節役務費190万円でございます。内訳はタブレット端末の回線使用料が180万円。オンライン会議をZ o o mライセンス使用料が10万円となっております。13節使用料及び賃借料は52万8,000円で、これはSidebooks、文書共有用ソフトのライセンス使用料でございます。4年度の予算については以上でございます。続きまして、3年度の3月補正予算についてご説明いたします。2枚目の資料のほうをご覧くださいと思います。今回の補正は、実績に基づく減額となっております。1目議会費は、671万2,000円の減額補正でございます。事業ごとにご説明いたします。100議会費でございますが、617万4,000円の減額でございます。7節報償費は、12万4,000円の減額です。モニター会議でございますが、今年度既に3回開催しております。あと1回の予定をしております。2月25日の予定でございますが、その分の開催分を残して減額するものでございます。8節旅費でございますが、448万3,000円の減額で執行見込みから減額するものでございます。9節交際費は20万円の減額で、残り2か月分を残して減額するものでございます。12節委託料でございます。100飛んで8万2,000円の減額で、これも執行見込みから残りを減額するものでございます。18節負担金補助及び交付金でございます。28万5,000円の減額で、実績に応じて減額するものでございます。なお、政務活動費15万円の減額でございますが、議員1名の失職に伴う減額でございます。次に、5000オンライン会議環境構築事業でございますが、53万8,000円の減額でございます。11節役務費は13万1,000円の減、13節使用料及び賃借料は40万飛んで7,000円の減額でございます。これにつきましては、タブレットの契約が年度途中からとなったこと。また、当初Z o o m使用料を13節からの支払いの予定でございましたが、11節の役務費からの支出に変えたことに伴いまして、それぞれ減額するものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について何か質問があれば挙手願います。田中尚君。

○20番（田中尚君） 全体的には予算の減額というふうな説明をいただいたところであります。私がちょっと手を挙げた意図は、これは議会におきましては、会議録の作成が義務づけられております。したがって、従来は委託料という形で今もそうですが、予算を計上して執行しているという状況で理解をしております。一方、今どんどん世の中便利になりまして、テープを言えばその文字に翻訳をする自動変換方式っていう技術も相当進歩しておりますね。必ずしも標準語でなくても、それに言えばA Iにこれんすうと、宮古弁もちゃん

と認識をさせれば、正確に活字になってくるというふうに聞いているんですが、そういった意味で問題は例えば議員個々の発言、抑制それからイントネーション等々含めて、実際にこのＡＩが翻訳をした文章、正確な議事録にまとめるっていう点では、これは市の職員、つまり事務局職員が対応しているもの、分野と、そこからさらに委託をかけているものと予想がつくんですが、現状はどのような状況か伺います。

○議長（古舘章秀君） 下島野事務局長。

○議会事務局長（下島野悟君） まず、会議録の作成につきましては、本会議につきましては委託をかけております。議員全員協議会あるいは常任委員会につきましては、音声変換機がございますので、それでまず一旦、機械にかけまして、自動翻訳をして、最終的にはそれを事務局の職員が確認をして、いわゆるその方言といいますか。宮古弁の分を、ある意味ちょっと標準語に直すという作業をしております。変換機ですと、約８、９割の分まではいけるのかなと思います。ただその分を、変換された分を職員が直した、その直した分を委託している業者に送り返して、いわゆるこういう発言は例えばこの前キョウミンとかっていうふうに略して委員会のことをしゃべったのを、教育民生常任委員会に直すわけです。そういうのをデータとして送れば、それがちゃんと今度は皆さんがキョウミンとおっしゃっても教育民生常任委員会というふうに直るといいますか。それはまた別か。そういうふうにある意味、そういったいろんなデータを重ねて、ＡＩといいますか。そういうのをどんどんアップしていくような作業といいますか。そういうふうになってきておるところです。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○２０番（田中尚君） 私の質問の意図は、今回事務局の職員の人員を考えたときに、一方においては業者委託ということで従来続いてきている部分もあります。一方におきましては、我々にはタブレット端末が与えられました。十分使いこなせていない部分もちろんあるし、どうかすると持って来てねっていうときに持ってこない。私なんかも特にそういうことがあるんですが、そこで現状はこのペーパーレスを目指すタブレット端末なんですが、一方においては慣れ親しんだ紙のほうがはるかにその集中力が違ってくるねというような状況だと思うんですが、要は、事務局職員の人員の体制を図る中で、この機械を使ってやっぱりしっかりと会議録の作成に向かうべきではないのか。その正確な会議録作成のポイントは、該当する議員にこういうふうな内容です間違いございませんかということで、それこそタブレットを使って照会をかければ何も業者に委託しなくてもいわゆるその地方自治法で定められた会議の記録も可能になる。これは本会議の場合もそう。そんなこんな考えますと、全体として経費の節約がいわゆるその可能になるんじゃないかと。その浮いた分でやっぱり職員マンパワーを充実して、今私たちの議会で十分な活動出来てないという忸怩たる思いがあるのは、議員発議の条例提案です。あるいは政策提言、これはそれなりに頑張ってきていると私は思っているんですけど、やっぱり大事なことは、当局が提案する議案に対して、例えば修正案を出す。あるいは様々なやっぱり議会としてもっとこう主体的な、やっぱり議会の対応が求められると思いますので、そういった意味からすると鍵は事務局のその分野に精通した職員をやっぱり確保していくと。あるいは育てるということも課題ではないのかなと思ひまして、私の意見でありますけれども、そういう問題意識で、これはどうするかってなりますとやっぱり今の職員体制がどうなのかということも含めて発言したつもりでありますので、これは検討していただきたいということにとどめたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○１７番（松本尚美君） 田中委員から先に会議録に関してのやりとりがありましたが、私はシンプルにこの会議録、今回補正３月補正ですけれども、委託料が７５万６、０００円減ということですが、実績っていうのはそのとお

りだと思うんですが、これはページ数とか、確認なんですけど減る理由とありますか、会議録のページ数とか何かそういう量的な問題で変化するということですか。

○議長（古舘章秀君） 下島野事務局長。

○議会事務局長（下島野悟君） 会議録作成等委託料、これにつきまして本会議の委託料でございます。当然、時間、ページ数によって増減はありうるということで、あと本会議の回数にもよりますので、若干、多めに予算要求をしているということもございます。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） なるほど。足りないと思うと。ありがとうございました。わかりました。この会議録、本会議についてなんですけれども、製本で返ってくる期間、これはもう少し今の実態からもっと早くできるんじゃないかなという思いがあるんですけども、そこはどうですか。

○議長（古舘章秀君） 前川次長。

○議会事務局次長（前川克寿君） それでは本会議の会議録の作成の流れについて簡単にご説明しますと、定例会議が終わった後に約1か月ぐらいかかりますけれども、一旦向こうから遂行用の原稿が、1通り変換されたものが冊子の形で送られてきます。それを一旦事務局のほうで1通りチェックをしますけれども、やはり3月議会などは特に顕著なんですけど、時間数も多くかかっているところもあって、人手で1ページずつやはり校正というのはチェックしていきますんで、それなりに時間がかかってしまいます。それを送り返すまでに何週間かかることはかかってしまうと。そのあとでそれを送り返したものが、業者に行って、最後の直しがかかって、製本になって納品されるという。一旦その送ったデータをまた返ってきて、さらにそれを返すっていうこの相互のやりとりが発生していますので、大体、今松本議員からもご指摘があったように、時間がそれなりにかかっていると。遅い気がするというご指摘だったと思いますけども、おおむねデータが出来て製本も出来てっていうところまで、納品まで会議があつてから大体やっぱり3か月ぐらいかかってしまっている状況だと思います。これをスピードアップするというのをちょっと交渉は私したことはないんですけども、相手に対して例えば、1か月でやってほしいとかそういった交渉はしたことはないんですけども、今ちょっと予想で申しますけれども、仮にこれをスピードアップしてほしいということで、契約内容とかに盛り込む場合には、恐らく代金にはね返ってくるのではないかなと思います。要は校正にかかったりとかその作業にかかる、向こうの人員をふやすということで解決する形になると思いますので、単価が上がるのではないかなと予想はしております。ただ、こういうスピードが重視される時代ですので、どういった方法で、できるだけ会議録がアップされるのを早くしようというのはご指摘のとおりかと考えております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 一つにはこうスピードアップといいますか、これは今日は予算書なんですけども、こういう会議録が特に3月には多いのかな、また9月も多いのかなという感じがするんですが、やはりこれは紙で来るわけですね、印刷して。これは委託した業者のほうで、どこかの印刷会社に発注して、印刷をしてそれをこっちに送ってくるという流れですか。

○議長（古舘章秀君） 前川次長。

○議会事務局次長（前川克寿君） こちらの製本まで含めて、会議録研究所という事業者さんのほうに、ずっと委託をしているところなんですけども、その中でちょっと印刷製本の作業まで抱えているか、さらに出しているかはまではちょっと確認出来ていないところです。ただ、委託先に関しましては、1者会議録研究所にお

願いをしております。ちなみに会議録研究所さんのほうには、会議録のデータというか、この本会議の中継の関係も含めまして、全てそこにあります機械のほうから、中継のデータも送っているということで中継のほうもお願いをしている関係もあって総合的にお願いをしている形になっております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） まあそうだと思うんで今確認したんですが、要するにペーパーレスとは言いませんけれども、これが来る前に当然中身は、議事録の中身は、これはオンラインでも別に構わないんじゃないのかなって思うんですよね。いただくと。製本にこれ1日、2日では当然出来ないんじゃないのか。印刷を含めて、出来ないんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこは改善がいくらかでも短くできる可能性があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、それはそんなに大きく委託費に跳ね返るものでもないんじゃないかなと。ここは会議録研究所さんとちょっとやりとりしていただいて少なくとも臨時会議がぼつぼつ入って、その分はやむを得ないにしても定例会議の間隔、要するに次なる間ですね。なるだけ早く会議録が確認できるっていうのはやっぱり私は必要なんじゃないかなと思うんですよね。短くできる工夫はあると思いませんか。

○議長（古舘章秀君） 前川次長。

○議会事務局次長（前川克寿君） 今の松本議員のご指摘というか、ご提案ですけれども、要はその紙を印刷する、製本するということをやカットすることによって、もうあのデータの時点で出来ているのであれば、そこでアップしたりして早くできるのではないかというご指摘だったと思います。この点に関しては、会議録研究所さんにちょっとお問合せをしてみたいと思います。ただ、現時点ではデータ納品というか、要はその会議録検索システム、市議会のホームページから見れる会議録のデータで見れるシステムのアップと、紙の納品がほぼ同時という形になっていますので、そこを果たしてずらせるのかどうかというところが、交渉のポイントなのかなと思っております。あと、今松本議員のご指摘でデータは単価には、そこの速さ、そこを早くする分には単価に跳ね返らないんじゃないかなというのは、そこの部分はそのとおりかなと思うんですけど、そこに至るまでの前段で、要は実際にこの音声を変換して、チェックをして、データを取りあえず完成させるっていうところに持っていくところまでの作業の部分は、これを短縮。例えば1か月を2週間に短縮しようという部分にはやっぱりここは人員の投入が必要なんじゃないかなと思うので、そこを短くしろという交渉をする場合には、お金の用意が必要なんじゃないかなと思います。以上です。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 極力オンラインで先にアップすることは私は可能だと思われるんで、そこはぜひお願いしたい。それから来年度も議会モニター、これを予算計上するということですが、これはモニター制度、そんなに古いことでもない。ここ一、二年の話かなというふうに思うんですけども、検証がどうされてるのかっていうのが私が聞いてはいないんですよ。モニターは議会運営委員会さんのほうで対応してるのかなというふうに思うんですけども、やっぱり予算を来年度以降、来年度も計上するっていうのであればこのモニター制度の現状とかそういったものもちょっと報告いただきたいなと。検証というのかな。そこは私が仮に第三者に聞かれたときにどうなってるのって言われてもちょっと答えられないんで、これは議運さんのほうで何か報告なり検証なり、分析なり、こう出てるんですかね。予算要求するということ。事務局に聞くのも変なんだけども。

○議長（古舘章秀君） 下島野事務局長。

○議会事務局長（下島野悟君） 議会モニター会議の内容につきましては、議運さんの担当ということで令和2年度から開催しているものでございまして、評価といいますか、検証というのは特段ペーパーに落としたものはございませんが、内容につきましては、議会広報の羅針盤等でもご紹介している部分もございますが、そういった皆さん議員の皆さんにお返しできるような、そういったものはちょっと検討してまいりたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 局長がお答えするのですね、局長に聞くのも変なんですけども、そこはやはり議運の正副委員長含めて、やっぱりそこをちょっと返していただいて評価を含めて、改善が必要なのかどうかも含めてやっぱり私はモニター制度を入れたのは、恒久的にこの制度を導入するというイメージではなくて、やはり試行的にやってみてそして場合によっては、変えていく必要がある部分があれば変えていくんじゃないのかなという理解だったもんですから、この2年なり経過して、3年目に入るタイミングっていうのであれば、やっぱりそこをしっかりと分析、評価して、来年度どうするのかっていうことの予算要求する部分で、示していただきたいなというふうに思いますね。これは、明日明日の予算提案なのかもしれませんが、そこはどうか、議会運営委員会の委員長さん。

○議長（古舘章秀君） 橋本議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（橋本久夫君） 今の松本委員の提案を受けまして、今年度あと1回残されてますんで、その辺も含めて検討はしなければならないと思っておりまして、いずれこ一、二年は試行的な意味合いも含めて、あとコロナ禍ということで参加者の出席率の問題もいろいろ課題になっておりまして、そこは今後の検討にさせていただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） 今ちょっとこまいようで申し訳ないですが、当初予算負担金及び交付金のところなんです、東北市議会議長会、岩手県市議会議長会、予算措置がゼロになっております。多分、コロナが引き続いて、会議の開催が見込めないという判断で、宮古市だけの判断ではもちろんいとは分かるんですが、そういう理由だと思うんですが、そうだとすれば2ページ目の補正予算のところで、負担金、補助交付金のところで広域市町村議会連携会議の負担金は減額の補正がされているんですが、例えば北方領土返還会議、これは今年度の補正には減額はないんですが、これはやったからないというふうに理解するんですがそういう意味ですか。

○議長（古舘章秀君） 下島野事務局長。

○議会事務局長（下島野悟君） まず東北議長会、あるいは岩手県の議長会の関係につきましては、会議を開催出来なかったという、まん防とか緊急事態宣言中につきましては、書面開催というのがありました。あとは若干落ちつき始めましてからは、年に3回ほど議長会の会議あるいは研修会があるんですけども開催はしております。ただ例年1泊2日なんですけども、日帰り開催になっておりました。特に岩手県市長会におきましては、令和4年度の事業については、繰越金で事業が4年度は開催できるということで4年度は会費、負担金を徴収しないという、決定が1月の総会でなされたものですので計上をしております。あと、広域市町村連携会議、宮古下閉伊地域の市町村議会で構成するものでございますが、これにつきましても情報交換ということで、今年度は一度開催させていただきました。これは正副議長で構成する会議でございまして、それぞれの町村、市町村で持っている課題等について、意見交換、情報交換をするというふうな会議でございますけれども、今年度は一度開催しましたが、総会については書面開催ということでやっております。それで今回の減額につ

きましては、これ平成31年度に、平成ですから令和元年度に設立した会議でございますが、そのときの会費で今年度も情報交換については運営できると。今年度ももう開催の事業の実施が見込めないということから、今年度については、2万円減額するというものでございます。あと北方領土の5,000円につきましては、確かに2月に宮古市において県民会議が予定されておりましたが、これ中止になりました。そのものについて中止になったから、減額するというものの会費ではないものと思っております。4年度については、通常の年間を通じての構成団体、加盟団体としての会費というふうに考えております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） もう1点ありました。これ事務局に聞くものでもないという前提で聞くんですが、12節の委託料ですか。議会中継配信業務委託料、議会情報ラジオ放送委託料、これ載ってあるんですが、これは議会の中ではどこがチェックすることになったのでしょうか。まず確認です。支出に関して、この事業っていうか、委託料なんですけども。

○議長（古舘章秀君） 前川次長。

○議会事務局次長（前川克寿君） こちらの二つですけれども、議会中継配信業務委託料のほうは、このとおり議会の中継インターネット中継等をやっておりますものです。これは先ほど言った会議録研究所への委託ということで、インターネットで随時配信と、あと録画の配信ということでホームページから見られるようにお願いしてるやつです。ラジオのほうは毎回定例会のときに、定例会の本会議がある朝に、その内容をFMラジオ、宮古FMハーバーラジオのほうで8時過ぎくらいですね。朝、その番組の中でお伝えをします。その日の会議の内容と、あと一般質問などがあるときには、一般質問のその日の人数とか、質問者、あるいは、前日の質問の内容をラジオで流しているという内容になっておりまして、どちらも委託の業務が終了したときには、委託先のほうから請求書が来まして、何日放送しましたとかっていうのが来ましてそれを実際にこちらで会議日程と照らし合わせまして、確かに放送している実績があるとか、中継している実績があると確認出来ましたら、事務局のほうで支出を決定して、ほかの支出と一緒にすけれども会計処理をしている形になってます。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 私の記憶では用意ドンのときに、額も違うのかもしれませんが、一般質問の質問者が4人、5人その日によって違うんですけども、もう1人1時間という持ち時間の中で、仮にマックス1時間だとすると、5人が1時間だともう深夜だったかな、夜だったかな。もう長々こう放送してたっていうことがあったんで、今はそうではない。どういう放送してるのかなっていうのがちょっと最近聞いたこともなかったんで、すいません、確認でした。だらだらね、こう長すぎるっていう部分もあったり、ダイジェスト版にしたらどうかとか、当時の議運でちょっとやりとりしたエフエムさんとやりとりした経緯があったやに思うんで、やはり編集とか、逆にこういう放送であればどうだろうかっていうのは、議会側から示すものもあるかもしれませんが、ハーバーラジオさんのほうでFMさんのほうでも提案してくださいっていうやりとりもした経緯があったんですよ。だから今どういう実態なのかなというので確認したいと思ひましてちょっとお聞きしたんですね。やはり改善が必要であれば、改善が図っていかなくやなんないなと。所管が議会運営委員会さんなのかなどうなのかなということも含めて、議運さんでもここ今放送の状況がどうなってる、改善点がないのかどうかっていう部分もチェックする必要があるんじゃないかなというふうに思ったんで確認をしました。これ議会運営委員会さんチェックしてるんですかね。

○議長（古舘章秀君） 前川次長。

○議会事務局次長（前川克寿君） FMの番組内容についてのご指摘でした。放送時間等は言ったんですが、長さというか、内容について少し補足しますと、本会議のある日の朝8時過ぎなんですけれども、大体番組的には5分から10分ぐらい。なので先ほど松本議員がおっしゃったような長くずっと一般質問を流すとかいうものではなくて、例えば一般質問の内容につきましても、その内容を放送するときには前日のやりとりの中から、核心に当たるような部分を、こちらの事務局のほうで要約させていただきまして、5人分なりそれを市民の方にお伝えする放送しているという形になっています。大体5分から10分で足りなければ足りないというか、尺が大体決められておりますので、そこの中に収まるようにということプラスちょっとその一般質問以外のときの日程とかの場合にちょっとすぐ終わってしまうような場合にはちょっと繰り返して2回繰り返して放送したりしております。そういう形で、内容につきましても、エフエムさんのほうからは、決まったことのお知らせ以外にも何か企画的にやりたいことがありましたら、個別に相談をしてくださいということで市民の方が議会を身近に思っただけのようなとか、興味を持っただけのような内容がある場合には、若干それを盛り込んで放送するというような融通も効かせていただけるそうですので、ここに関しては、先ほど議会運営委員会というお話が出ましたが、どちらかというと議会に関するお知らせですので、広報活動にちょっと入ってくるのかなと思っておりまして、所管としてはもしかしたら今広報の委員会は議会広報編集委員会となっておりますので、広報編集とはついてはいるんですけれども、性質的にはPRとか広報の委員会の所管に近くなるのではないかなという理解をしております。

○議長（古舘章秀君） ほかに質問ございませんか。なければこの件はこれで終わります。予定しておりました説明を全て終了いたしました。次にその他に移ります。事務局は戻ってください。その他でございますが、昨日、会派代表者会議を開催いたしまして、空き家対策委員の選任についての総務常任委員会で決定した事項がありますので、事務局のほうから内容について説明願います。下島野事務局長。

○議会事務局長（下島野悟君） 空き家対策の委員につきまして、議会選出1名ということで当局から推薦依頼が来ておりましたものを、昨日の会派代表者会議で総務常任委員会から選出ということをご協議いただきました。それを受けまして、総務常任委員会では西村委員を推薦するというで決めていただきましたので、本日、この全員協議会におきまして、皆さんのご了承を得たいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） ただいま事務局長から説明がありましたが、提案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） 異議なしと認めます。よって、空き家対策特別委員には西村昭二君を指名することと決定いたしました。下島野事務局長。

○議会事務局長（下島野悟君） 事務連絡でございます。本日、産業ビジョンの資料をお配りしております。これにつきましては、来週の月曜日14日、本会議終了後でございますが、全協におきまして、産業振興部から実行計画の説明がございます。お休みのところではございますが、事前に目を通していただきまして、月曜日にまた忘れずに持ってきていただきたいと思います。なお、資料についてタブレットの中にも送信しておりますのでご確認願います。以上でございます。

○議長（古舘章秀君） 前川次長。

○議会事務局次長（前川克寿君） 事務連絡二つ目でございます。すいません、もう一つ。本日アンケートの締切り設定させていただいておりましたので、提出がまだの方はよろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） それではこれをもって議員全員協議会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時30分 閉会



宮古市議会議長 古 舘 章 秀